

令和7年度 徳島県町村会事業計画

1. 会務運営の基本方針

町村行政の円滑な運営と町村自治の振興発展を図ることを目的に、国、県及び町村間の連絡調整に努める。

また、町村の行財政水準の向上発展を期するため、全国町村会その他関係機関との密接な連携のもと要望事項の実現を図るとともに、諸問題の調査研究にあたる。

さらに、町村の財政安定及び町村職員の福利厚生に寄与するよう、総合賠償補償保険をはじめ各種共済保険等の加入推進に努める。

2. 事業計画

(1) 会議の開催及び参加

① 主催会議

当面する町村の諸問題を協議し、町村相互の連絡協調と行財政運営の円滑化を図るため、次の諸会議を開催する。

- ア 定例会
- イ 役員会
- ウ 監事会
- エ 総務担当課長会議

② 諸会議への参加

各種情報の収集及び伝達を図るため次の諸会議に参加する。

- ア 全国町村会が開催する会議
- イ 中国・四国地区各県町村会と共催する会議
- ウ 四国地区各県町村会と共催する会議
- エ 徳島県が開催する会議
- オ その他、関連団体が開催する会議

(2) 政務活動

町村自治発展に寄与するよう、国及び県に対しその施策の充実及び改善を求めるなど、積極的な政務活動を行う。

(3) 調査研究活動

町村運営に寄与するよう、国、県及び関係団体の情報を収集し、町村に提供する。

(4) 研修

① 自己啓発の増進を図り、併せて幅広い視野を得るため次の研修を行う。

- ア 町村長研修
- イ 市町村幹部職員研修(市長会と共催)

ウ 若手職員育成事業（市長会と共催）

エ その他、町村の運営上必要な研修

② 徳島県に委託して実施する市町村職員研修への提言を行う。

③ 町村職員の研修に係る経費に対し助成する。

（５）町村等職員採用試験

町村及び一部事務組合からの委託に基づき町村等職員採用統一試験を実施する。

（６）町村有物件（建物及び自動車）共済制度、総合賠償補償保険制度並びに災害対策費用保険制度等への加入推進

町村が保有する公有財産の保全や、町村が被る法律上の損害賠償責任額の確保、災害時に要する費用への備えとして、更なる加入推進を図る。

（７）町村職員生活協同組合（火災及び自動車）共済制度、任意共済保険制度及び個人年金共済制度への加入推進

町村職員の福利厚生に寄与するよう、更なる加入推進を図る。

（８）軽自動車税事務

軽自動車の登録、抹消等異動状況に関する申告事務を軽自動車協会に委託し、軽自動車税事務の合理化に努める。

（９）母子保健事務

医師会等関係団体との連絡調整並びに委託契約の締結を行う。

（１０）各種団体等に対する寄付金等の支出の適正化

市長会と共同し、市町村における法令に基づかない寄付金等の支出の適正化を図り、市町村財政の健全化と行政運営の合理化に努める。

（１１）広報活動

町村が実施する広報活動に係る経費に対し助成する。

（１２）鳥取県町村会との交流

危機事象発生時相互応援協定に基づき、カウンターパートの交流促進に努める。

（１３）行政相談

顧問弁護士を委嘱し、町村の行政事務に関する法律相談を実施する。